

ニッポンハム食の未来財団 2019 年度第二期 団体活動支援助成 完了報告書

企画活動名	学校・保育所の研修事業と親子・専門職に向けた「保健指導」の試み
フリガナ	ソノベ マリコ
申請者（代表者）氏名	園部 まり子
団体名（正式名称）	団体名：特定非営利活動法人アレルギーを考える母の会 申請者の役職・肩書など：代表

1. 活動結果要約

子どもの居場所におけるアレルギー対応の充実が求められている。「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（2017 年 3 月）の第 1「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項」の(2)「国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他の医療関係者及び学校等の設置者又は管理者の責務」カには「学校、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者支援施設その他自ら十分に療養に関し必要な行為を行うことができない乳幼児、児童、生徒(以下「児童等」という)、高齢者又は障害者が居住し又は滞在する施設の設置者又は管理者は、(中略)その設置又は管理する学校等において、アレルギー疾患を有する児童等、高齢者又は障害者に対して、適切な医療的、福祉的又は教育的配慮をするよう努めなければならない」とされている。学校と保育所では「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づく取り組みが進められているが、そのほかの多くの子どもの居場所では指針などに基づく対応が行われていないわけではない。当事業では、幅広い子どもの居場所にかかわる職員などを対象に、食物アレルギーの正しい理解、適切な対応を知る研修会などを 8 回開催し 316 人が参加した。研修講師には開催地に近い小児アレルギーの専門医に依頼し日常的に連携できる関係を築くことをめざした。個別の相談対応は「保健指導」に通じる取り組みとなった。

2. 活動目的

アレルギーの子どもたちが学校や保育所、児童福祉施設などの居場所で適切な支援を受けられるようにするためには、子どもにかかわる専門職などがアレルギーの病態や対応について十分理解していることが求められる。当事業ではそのための研修の機会を提供することを目的にした。

当会のこれまでの活動の中で、ガイドラインに基づく取り組みが進められている学校と保育所に加え、最近では療育センター、児童養護施設、乳児院、児童相談所、乳幼児一時預かり事業、アレルギーの「保健指導」を担う市町村保健センターなど幅広い分野の施設から、専門医を講師とした研修実施の要請が寄せられている。20年以上行政や専門医との連携を続けている当会が、専門医などの情報を持たない施設と専門医との橋渡しを行うことで質の高い研修をコーディネートし、幅広い分野の施設などでのアレルギー対応を向上させるモデルとなる取り組みと考える。

本事業は「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（2017年3月）の第5（1）ア「国は、アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い保健師、助産師、管理栄養士、栄養士及び調理師等（以下「保健師等」という。）がアレルギー疾患への対応に関する適切な知見を得られるよう、地方公共団体に対して、関係学会等と連携し講習の機会を確保することを求める」、及び、上記の「自ら十分に療養に関し必要な行為を行うことができない乳幼児、児童、生徒（以下「児童等」という）、高齢者又は障害者が居住し又は滞在する施設の設置者又は管理者は、（中略）その設置又は管理する学校等において、アレルギー疾患を有する児童等、高齢者又は障害者に対して、適切な医療的、福祉的又は教育的配慮をするよう努めなければならない」としている政策を具体化し、自治体等とアレルギー専門医を橋渡しし連携して効果的に推進することを目指している。

3. 活動方法

○2019年11月15日(金)

会場等：宮城県気仙沼市民会館

講師：昭和大学医学部小児科学講座教授の今井孝成先生

参加者：40人



宮城県気仙沼市教育委員会と「食物アレルギー対応研修会」を共催し、講師の調整のほか、資料や医療機関情報を提供し当日は運営に携わった。研修会には学校の管理者や養護教諭、給食調理場の職員、幼稚園・保育所・児童館、市子ども家庭課、学校教育課職員などが参加した。今井先生は食物アレルギーの正しい理解を踏まえた対応、安心・安全な給食、誤食事故発生時の迅速・正確な対応を具体的に説明した。参加者全員が「エピペン」トレーナーを使った実習、質疑も行った。

○11月17日（日）

会場等：山梨県立図書館

講師：昭和大学医学部小児科学講座教授の今井孝成先生

参加者：60人



山梨県甲府市薬剤師会（植松俊彦会長）と連携、講師を調整して「くすりと健康の講演会」を行った。今井先生は「食物アレルギーを正しく理解して、楽しい食生活を送りましょう」と題して講演、「母の会」の園部は「お母さん 一人で悩まないで」をテーマに、患者自身も適切な医療を知ることの大切さなどを訴えた。参加者全員でスキンケアの実習も行った。個別の相談に対応した。

○11月30日（木）

会場等：熊本県御船町保健センター

講師：国立病院機構熊本医療センター小児科の緒方美佳先生

参加者：熊本県上益城郡内の保健師・栄養士16人



熊本地震の被災地支援で協力を続けている御船町の保健センターと連携して研修会を開催した。熊本県では中心的なアレルギー専門医である国立病院機構熊本医療センターの緒方美佳先生と保健センターを橋渡しして講師を調整、郡内自治体の保健師、栄養士が食物アレルギーの正しい病態理解と対応について研修した。緒方先生と保健センターが日常的に連携できる体制を構築できた。

○12月9日（月）

会場等：東京都練馬区石神井公園区民交流センター

講師：「母の会」代表、園部まり子

参加者：40人



東京都公立保育園研究会と連携し「親子ふれあい交流会」を行った。交流会には乳幼児親子や保育園関係者など40人が参加した。「アレルギーの当事者の思いを理解したい」「園の取り組みの成功事例や失敗事例も知りたい」などの理由から「母の会」に講師を依頼され、園部からは食物アレルギーを正しく理解して対応することの大切さを訴え、適切な医療（標準治療）のもとでは症状をコントロールでき、それによって課題が整理され学校・保育所の適切な対応も可能になることを、事例を通して話した。個別相談にも対応した。

○2020年1月19日（日）

会場等：東京都八王子市生涯学習センター

講師：「母の会」代表、園部まり子

参加者：40人



食物アレルギーの子のお母さんの提案を受けて、東京都八王子市生涯学習センターの市民企画講座「ママ 一人で悩まないで」（知っておきたい子どものアレルギー）を行った。講座には乳幼児、両親、祖母の3世代づれなど40人が参加した。ここでも「アレルギーの当事者の話を聞きたい」との理由から「母の会」に講師を依頼された。園部は患者も正しく病態を理解し適切な医療を知ることの大切さを中心に具体例を交えて話した。個別相談が相次ぎ適切な医療に橋渡しした。

○2月13日（木）、17日（月）

会場等：東京都練馬区役所

講師：「母の会」園部まり子、長岡徹

参加者：60人



東京都練馬区と連携し区が運営する乳幼児の一時預かり事業従事者の研修会を行った。2回に分けて行った研修会には区の職員など60人が参加した。「具体的な取り組みの参考になる各地の事例を知りたい」との理由から「母の会」に講師を依頼された。「母の会」からは食物アレルギーの患者が置かれた状況や他地域の取り組みなどを紹介、施設で子どもが食物アレルギーの症状を起こした場合の対応については、東京都の「食物アレルギー 緊急時対応マニュアル」に沿った取り組みを確認し、「エピペン」トレーナーや人形を使ったロールプレイも行った。

○2月28日（金）、29日（土）＝新型コロナウイルス感染症の影響で延期

会場等：岩手県山田町保健センター

講師：国立成育医療研究研修センターアレルギーセンター総合アレルギー科医長 福家辰樹先生

参加者：80人（予定）

山田町の保健師、栄養士などの研修会、食物アレルギーの当事者親子が参加する講演会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催2日前に延期が決定した。

○3月3日（火）

会場等：神奈川県伊勢原市児童発達支援センター「大きな樹」

講師：国立病院機構神奈川病院

アレルギー科・小児科医長の渡辺博子先生

参加者：支援センター職員30人



神奈川県伊勢原市と連携して、新たに開設される市の児童発達支援センター職員の研修会を行った。研修会後も連携できる体制をつくるために、講師には隣接市にある国立病院機構神奈川病院の渡辺博子先生を紹介した。渡辺先生は食物アレルギーの正しい病態理解と適切な対応について話し、施設で受け入れる児童についても個別に対応を指導した。

○3月23日（月）

会場等：神奈川県海老名市の慶泉幼稚園

講師：「母の会」園部まり子、長岡徹

参加者：30人



給食で食物アレルギーの誤食事故が起きたことから、幼稚園として教職員の研修を行いたいとの要請があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が求められる中ではあったが、「幼稚園として体制を整え適切に対応したい」との強い要請で研修会を開催した。ここでも「アレルギーの当事者の思いを理解したい」「園の取り組みの成功事例や失敗事例も知りたい」などの理由から「母の会」に講師を依頼された。参考になる取り組みを紹介、あわせて緊急時の対応については、東京都の「食物アレルギー 緊急時対応マニュアル」に沿った取り組みを確認しロールプレイも行った。

【施設からの要請で個別の患児に対応したケース】

○11月25日（月）、神奈川県平塚市立A小学校の要請を受け、重症アトピー性皮膚炎の児童の保護者と面談した。来し方の苦勞を傾聴し適切な情報を提供した結果、標準治療を受けることになった。

○12月3日（火）、横浜市内のB保育園の要請を受け、重症アトピー性皮膚炎の児童の保護者と面談した。ガイドラインと事例を示して話したが脱ステロイド志向の保護者を標準治療につなげることはできなかった。

○12月11日（水）、横浜市内のC幼稚園の要請を受け、同園に在籍する皮膚症状もひどく医師により多品目除去を指導されている児童の保護者と面談した。標準治療に納得し、スキンケアを行うことで皮膚症状が改善、食物アレルギーは神奈川県立こども医療センターを受診して解除が進んだ。

【研修等が実施できない施設等に自己研鑽できる資料を送付】

○新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等の中止が相次ぎ、アレルギー疾患について学べ

る資料の提供要請が相次ぎ、全国の自治体に送付した。

4. 結果及び波及効果

上記「3」に詳述したように、食物アレルギーの正しい理解、適切な対応を知る研修会などを8回開催し316人が参加した。

研修などを実施した施設の類型が幅広いことから同じ内容の参加者アンケートは行っていない。聞き取りを行った研修参加者からは、「地域の小児科は血液検査しかない。講習した内容のような正しい情報提供をしても医師の指示が優先される。血液検査の結果のみで除去対応していた」（栄養士）、「乳児の離乳食相談で食物アレルギーの心配を相談されることがある。スキンケアと食物アレルギーについて詳しく話を聴くことができ有意義だった」（管理栄養士）、「食物アレルギーの除去について大変参考になった。最近では皮膚が赤くなるから食べさせたくないと言われ、医師の指導に基づかない曖昧な除去もあり、園で対応を考えていたところだったの研修を持ち帰り園内で検討したい」（保育士）、「アレルギー対応について相談できる職員、場所などが明確化できるとよい。今回のような研修を年1回、せめて2～3年に一度の頻度でできるとありがたい（児童支援員）など、参加者の食物アレルギーなどの理解が適切な内容に更新されたことを示す声が寄せられた。

研修講師に開催場所に近いアレルギー専門医をお願いして施設や行政などが日常的に専門医と連携できる関係を築くことをめざし、複数の地域で連携できるようになった。中には講師を受診している患児が研修を行った施設に在籍しているケースもあり、患児の食物アレルギー対応について個別に打ち合わせするケースもあった。保護者が参加した講座では、医療機関から食物除去などについて適切とはいえない指導を受けているケースなど多くの相談を多く受け、適切な医療につなげるなど対応した。研修会を行った施設のアレルギー対応の向上と、参加者が適切な医療（標準治療）へシフトし、食物アレルギーがあっても安全に楽しく暮らせる「生活の質」の向上を手助けすることができた。

岩手県山田町では、予定していた研修会と講演会が新型コロナウイルス感染症の影響で直前に延期された。適切な判断であったが残念でもあった。当事業で、予定していた山田町、宮城県気仙沼市、熊本県御船町での研修会の実施は被災地支援の意味を込めて取り組んだものだった。山田町に

については、2020年度の実施を計画している。

5. 今後の活動について

学校や保育所、その他の子どもの居場所を含め、引き続き職員等に対するアレルギー疾患の正しい知識の習得や実践的な研修の機会の確保に取り組んでいきたい。

本来であれば行政が主導して行ってほしい事業ではあるが、アレルギー専門医等の情報・講師の調整、公的な啓発資料の情報・手配など事業の実質を高め、専門医と行政・施設の連携を促すソーシャルキャピタルに果たすNPOの役割は大きいと考える。また事業の中では、重篤な食物アレルギーの子の事例にとどまらず子どもや保護者とどう向き合うかを模索している学校や保育所、行政などからの相談、問題提起もあり、そうした課題を文部科学省、厚生労働省などに提起、改善を図る取り組みも推進している。患者と支援者双方の立場と課題を踏まえながら、「母の会」は引き続き助成金などを活用して取り組みを継続していきたい。

以上